

でんさいネット説明資料 (一問一答Q & A編)

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



でんさいキャラクター「でんさい犬」
(「電(でん)子記録債権(さいけん)」が由来)

はじめに（全面的な電子化に向けた取組み①）

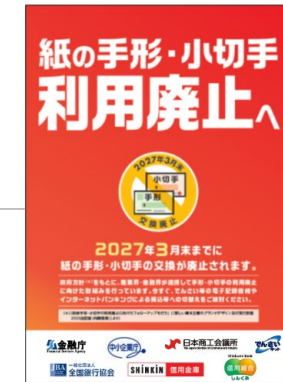
政府が「**約束手形・小切手の利用廃止**」の方針を示すなど、手形・小切手の全面的な電子化は待ったなしの状況

- 2021年【成長戦略実行計画】

→「5年後(2026年)を目途に約束手形の利用廃止に向けた取組み促進と小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記

- 2023年【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画】

→ 約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う



全銀協とでんさいネット制作の
全面的な電子化に関する周知チラシ

2021年 金融界における【手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画】

2026年度末までに電子交換所における全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする

紙の手形・小切手の**全面的な電子化の期限**まで**残りわずか**

はじめに（全面的な電子化に向けた取組み②）

全国銀行協会において抜本的な取組みを公表（2025年3月）

■ 2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する

- ・手形・小切手の取扱いを継続する場合、電子交換所を介さない郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要があるため、金融機関の判断により、手形・小切手の取扱い等が変更となる可能性あり
- ・電子交換所における取引停止処分制度が利用できなくなる。但し、同様の制度はでんさいにて利用可能

<その他の取組み>

■ 電子交換所システムの更改は行わない(保守期限は2029年6月、保守延長は2031年6月まで可能*)

- ・手形・小切手以外の証券類に関しても、電子交換所を介した金融機関間の資金決済が出来なくなるため、各証券の特性に応じ、郵送等の代替手段による決済を行う必要がある *保守延長の要否は別途、代替手段への移行状況を調査し判断

金融機関においても利用廃止に向けた施策が進捗（2025年12月末時点）

■ 手形帳・小切手帳の発行終了：ほぼ全ての金融機関において実施済みまたは今後実施予定

■ 最終振出期限の設定：96%の金融機関が実施済・実施予定・検討中

- ・当該期限を超えて振り出された手形・小切手は原則、当座勘定からの支払が不可となる
- ・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行協会加盟行においては、全ての金融機関が振出期限を設定予定
- ・最終振出期限の設定を実施済または実施予定と回答した金融機関の72%が2026年9月末に期限を設定

■ 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い停止：97%の金融機関が実施済・実施予定・検討中

1

でんさいとは

2

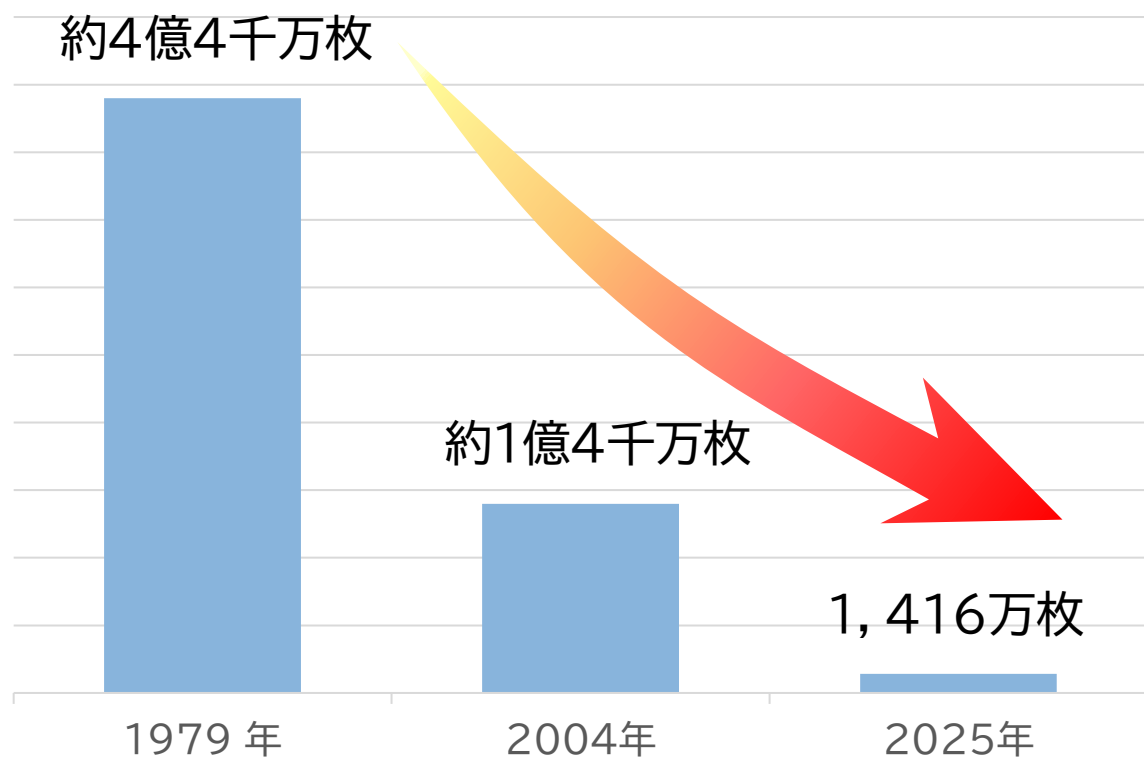
Q&Aコーナー

3

よくある質問

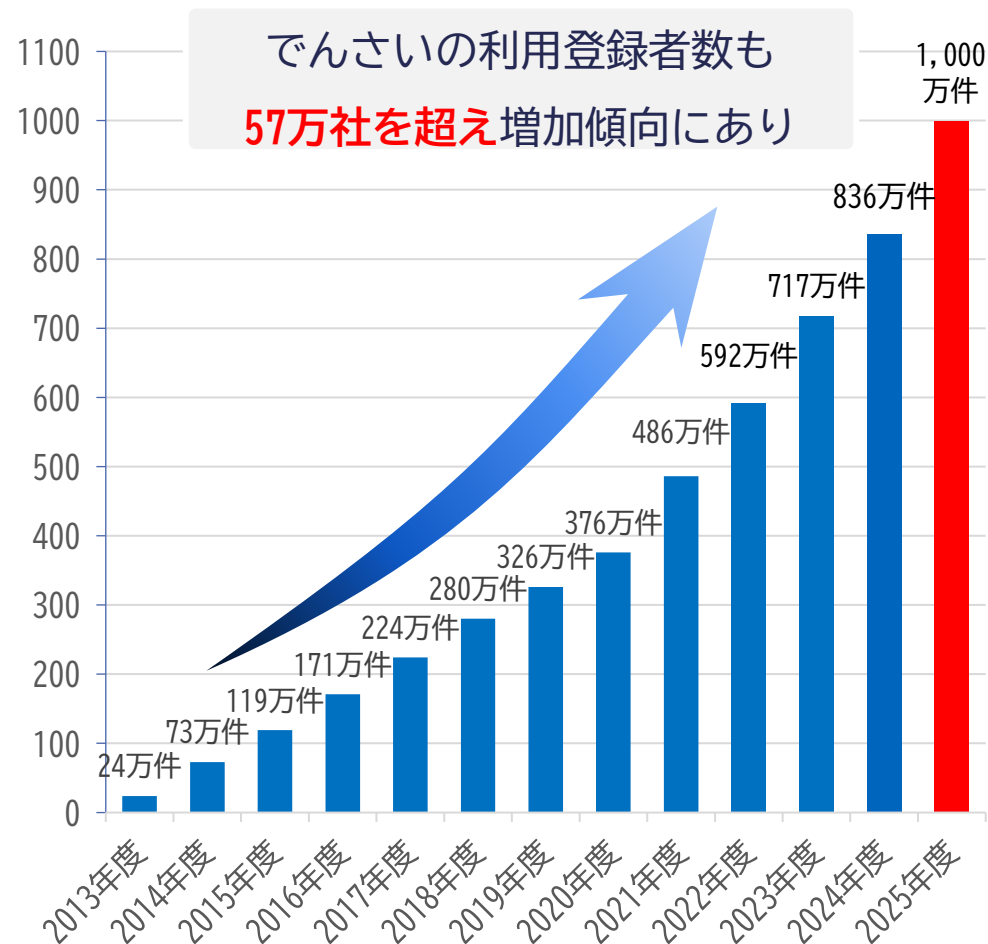
1 でんさいの普及状況

手形・小切手の交換枚数の推移



現在の手形・小切手の利用枚数はピーク時から
約20分の1と大きく減少

でんさいの発生記録請求件数の推移



2025年度の発生記録請求件数(手形という振出)は
1,000万件を超え、5年前(2020年度)と比べ、2.6倍
に増加するなど、多くの事業者さまにご利用いただい
ている状況

でんさいとは

- でんさいネットが取り扱う電子記録債権を「**でんさい**」という。
- **でんさいを利用するには取引金融機関への利用申込みが必要。**

でんさいの特長

1. 手形と同様の利用方法を採用

- ・ 中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、**現行の手形と同様の利用方法を採用**
- ・ 手形の取引停止処分制度※と類似の制度を整備

※2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換が廃止される。これに伴い、**取引停止処分制度が利用できなくなる予定**。でんさいでは同様の制度はでんさいにて利用可能。

2. 全国の金融機関で利用可能

- ・ 全国の銀行・信用金庫・信用組合等の金融機関で利用が可能 ※一部の金融機関では取り扱いをしていない
- ・ **基本的には相手先企業の取引金融機関を考慮する必要なし**

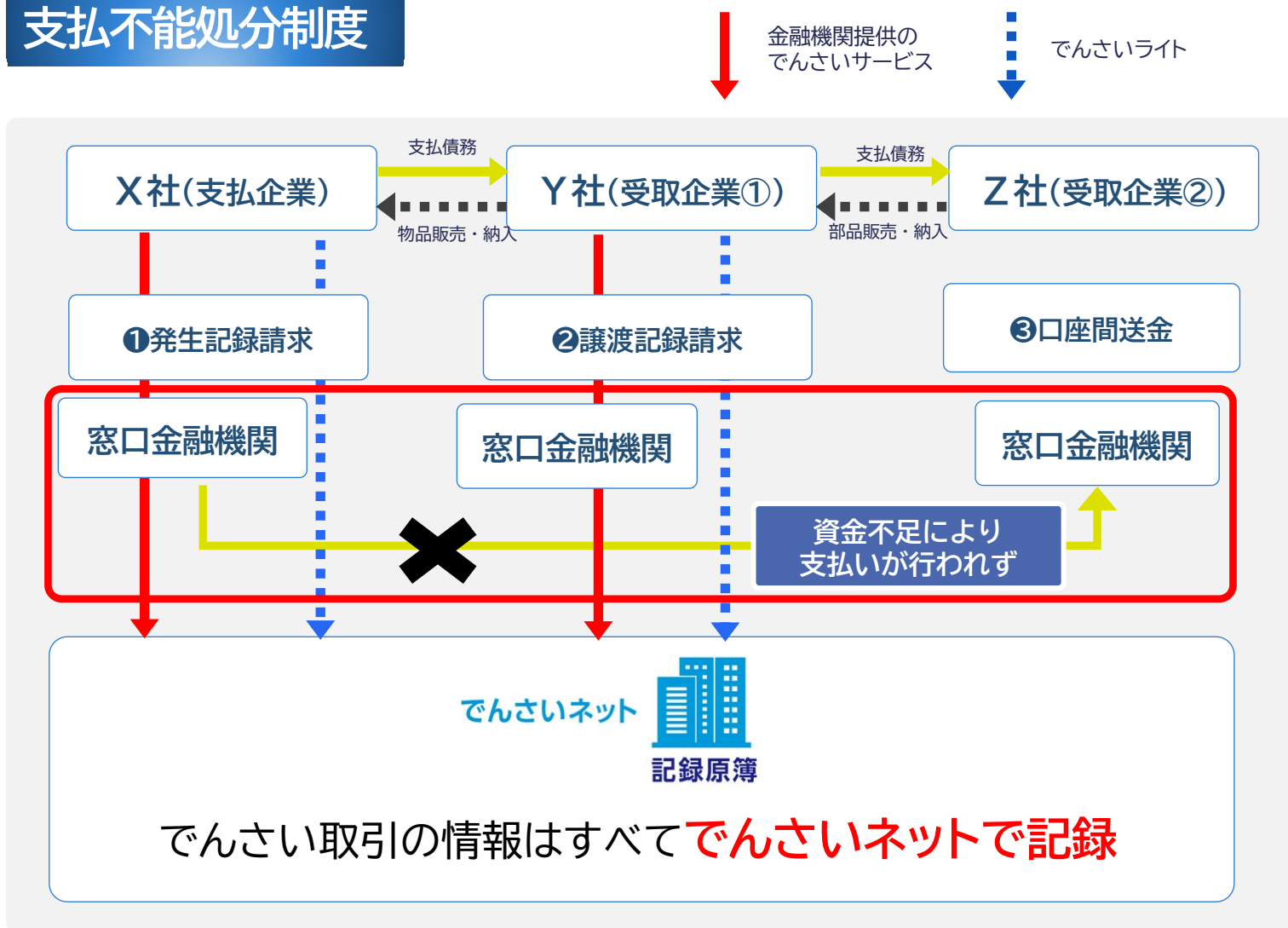
3. 2つのアクセスチャネル

事業者さまのニーズ等に合致した**2つのでんさいサービス**をご提供

- ①金融機関が提供するインターネットバンキング等を通じたでんさいサービス
- ②でんさいネットが直接でんさいサービスをご提供(サービス名「でんさいライト」) ※「でんさいライト編」で詳しく説明

1 支払不能処分制度

支払不能処分制度



資金不足などにより支払いが行われず、
6か月以内に2回目の支払不能が発生

- ・ 全ての参加金融機関に取引停止処分を通知
 - ・ 取引停止処分として、
 - × 貸出取引
 - × でんさいの債務者としての利用
- が **2** 年間停止



でんさいの「支払不能処分制度」は
2027年度以降も継続

※支払不能が生じた旨は、支払期日の3銀行営業日後に通知される

(支払期日に口座間送金決済が行われなかった時点(支払不能通知前)で、支払履行遅滞となる)

※債権者が、支払を猶予した場合でも、その旨を事前に取引金融機関に届け出ないと支払不能となる

1

でんさいとは

2

Q&Aコーナー

3

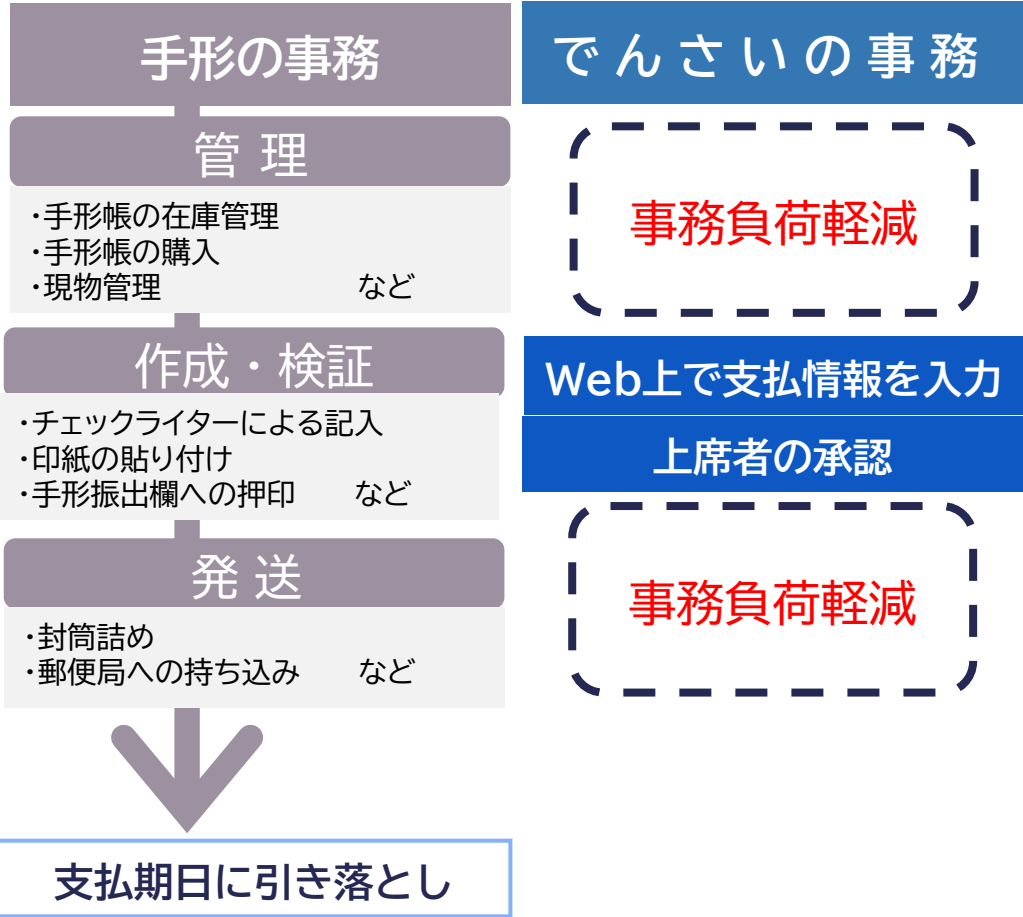
よくある質問

2 でんさい支払のメリット

手形とでんさいのコスト比較

	手形	でんさい
変動費	手形用紙代	発生記録手数料 ※金融機関ごとに設定されている (数百円の例が多い)
	手形印紙税:非課税～20万円	－(不要)
	手形郵送料:590円 (一般書留)	－(不要)
固定費	署名判印刷等	基本利用料(法人IB利用料) (でんさいライトについては不要)

支払企業の事務削減等



でんさいに切り替えることによる
リスク低減効果

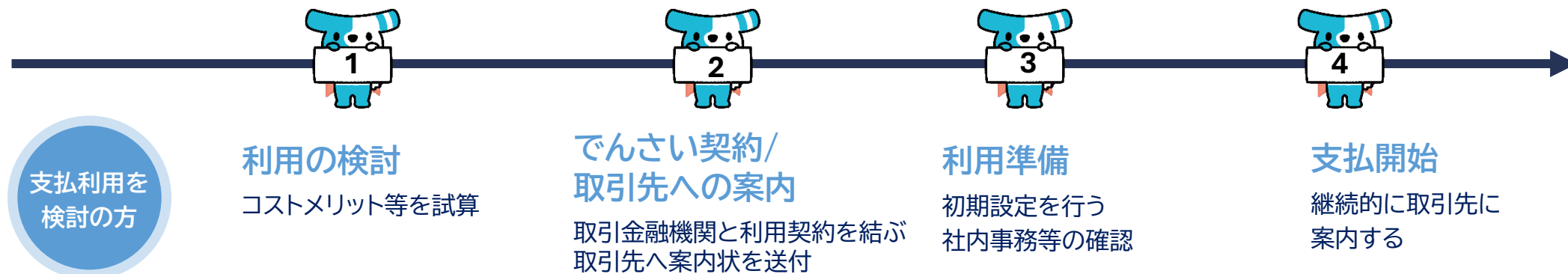

POINT

手形（現物）に起因する
リスク解消

- ◎現物がないので
紛失や盗難の恐れなし
- ◎押印や打鍵ミス・入れ間
違いのリスクもなし

2 でんさい支払のメリット

支払利用までの流れ



利用企業の事例

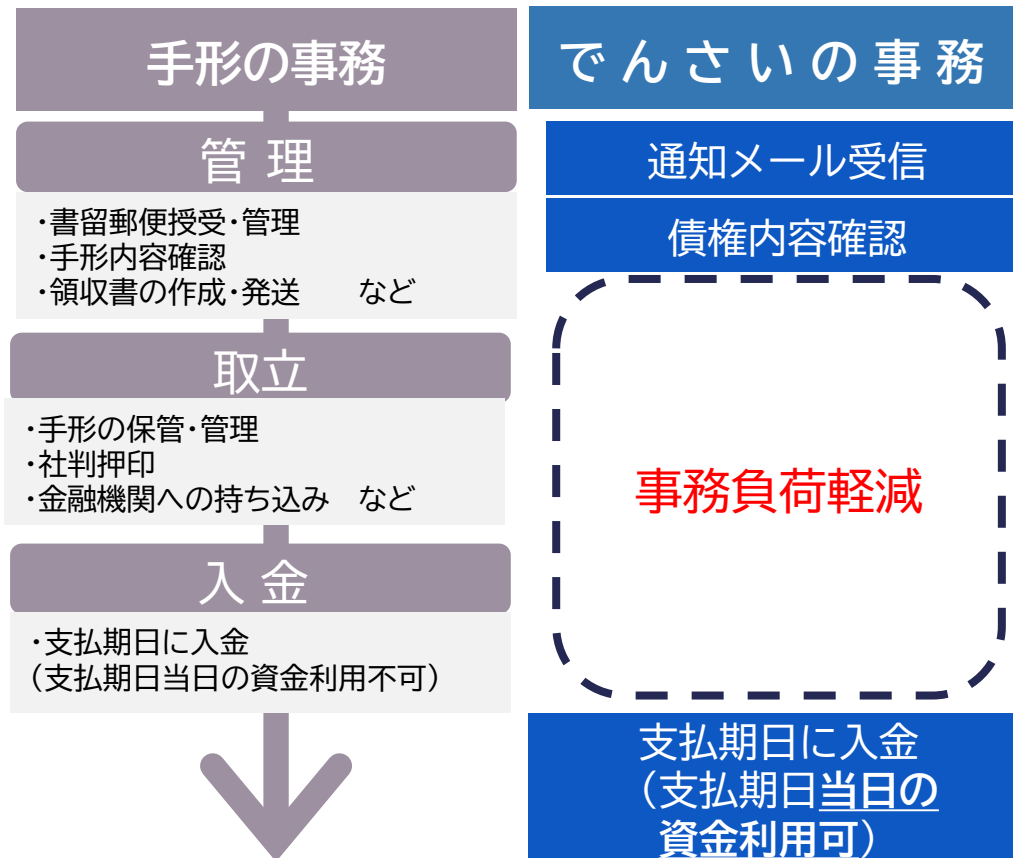
導入企業名	導入効果
株式会社長谷エコーポレーション 様（東京都） 事業内容 建設・不動産・エンジニアリング等	○手形発行事務・印紙代支払・現物管理といった負担を削減すべく、でんさいを導入。 ○でんさい導入前から手形枚数は約8割、印紙代は約9割削減と、 大幅な業務効率化 を実現。
ピーアンドエルジャパン株式会社 様（宮城県） 事業内容 ペット用品の卸売、小売等	○ 支払先からの依頼 で、でんさいの利用を開始。 ○セキュリティ面などのリスク低減効果を実感。 ○インターネットバンキングと連携しているため、 管理がしやすくなった 。

2 でんさい受取のメリット

手形とでんさいのコスト比較

	手形	でんさい
変動費	取立手数料	入金手数料 ※金融機関ごとに設定されている (無料～数百円の例が多い)
	領収書印紙税:非課税～20万円	－(不要)
	領収書郵送料:110円(定形普通)	－(不要)
固定費	損害保険(紛失/盗難)等	基本利用料(法人IB利用料) (でんさいライトについては不要)

受取企業の事務削減等



でんさいに切り替えることによる
リスク低減効果



POINT

受取企業にも

◎現物の管理不要

◎紛失リスクなし

といった

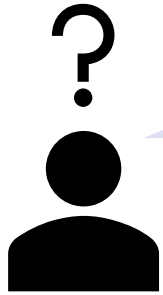
リスク低減効果



Web画面を通じて支払を確認できるため、当事者間の合意により**領収書を不要とすることが可能**
また、**領収書を発行する場合も、でんさいで受領したことを記入すれば印紙税はかからない**

割引や譲渡がなければ、**確認するだけで**
受取事務は完了！

2 でんさいの安全性について



でんさいを利用するにあたり、安全面が心配です。

でんさいは不正が起こりにくい制度・運用を構築しています。
システム面・災害対策も万全に行っています。



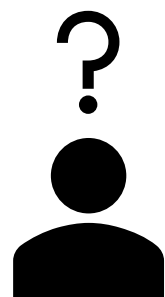
でんさいの安全対策

制度面	・金融機関において、犯罪収益移転防止法にもとづく取引時確認(本人確認)を実施。 ・詐欺等が生じた場合、記録された取引内容から相手先や流通経路の追跡が可能。
運用面	・でんさいを発生(振出)または譲渡してから口座間送金決済が行われるまで、一定期間を要する(資金を即時に持ち逃げすることはできない)。 ・でんさいの発生(振出)または譲渡等の結果は、電子メール等で事前に通知される(資金決済される前に確認・停止することが可能)。
システム面	・公益財団法人金融情報システムセンターが策定した、「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準」に準拠して、システム(記録原簿)を構築・運営。
災害対策	・災害等が発生した場合には、バックアップセンター(システム)で業務を継続。

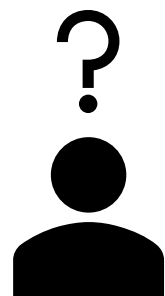


POINT

でんさいネットは、2013年の開業以来、不正取引やシステムが停止するといった事象の発生はなし



でんさいの導入にあたり、社内でまず準備することは何ですか？



取引先に案内をしたいのですが、なにから始めればいいですか？



でんさいネットのウェブサイトは、
導入検討時に役立つさまざまなコンテンツを用意しています。
取引先に勧めていただく際にも便利です。



でんさいネットウェブサイト「ご検討からご利用開始まで」ページ

「ご検討からご利用開始まで」ページ

チェックリスト（詳細版）イメージ

でんさいのはじめ方を知ろう！

でんさいで支払いたい
支払利用の流れ

でんさいで受け取りたい
受取利用の流れ

でんさいの支払利用には、①「利用の検討」②「取引先への案内」③「利用準備」④「支払開始」の4つのステップがあります。
「支払利用に関するチェックリスト」を参考にしてみてください。

STEP 1
利用の検討

- でんさいに切り替えた際のコストメリットを試算しましょう
- 取引先がでんさいを利用しているか確認しましょう
- でんさい支払開始までのスケジュールの立案や支払条件を検討しましょう
- 社内事務・会計システムの確認をしましょう
- 利用について社内決定をしましょう

コストメリットを試算してある

取引先のでんさい利用状況を確認してある

STEP 2
取引先への案内

- 取引先にでんさい切替の案内状を送信しましょう
- 取引先からの回答を取りまとめましょう

案内状サンプルを確認する

案内をメールで送りたい方はこちら

STEP 3
利用準備

- 取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう
- でんさいを取り扱う権限者を設定しましょう（初期設定）
- 社内事務・会計システムの整備をしましょう

取引金融機関を確認する

STEP 4
支払開始

- 本格的にでんさいでの支払を開始する前に、試しにグループ企業や親会社へ支払をしてみましょう。

支払の流れを確認する

チェック項目についてさらに詳しくまとめたPDFです！

[支払利用に関するチェックリスト（詳細版）をダウンロード](#)

【受取利用に関するチェックリスト】

でんさいの受取利用を始めるにあたり必要な作業の一環です。各項目の作業が終わったら、チェックをしましょう。

STEP 1 案内文書が届く	項目	作業内容	チェック
① 内容の確認		取引先からの案内文書の内容を確認しましょう。	☐

↓

STEP 2 利用の検討	項目	作業内容	チェック
② コストメリットの試算		でんさいに切り替えた場合のコストメリットを試算しましょう。	☐
③ 社内事務・会計システムの確認		社内事務を確認しましょう。	☐
④ 社内決定		利用について社内決定をしましょう。	☐

↓

STEP 3 でんさい契約・回答	項目	作業内容	チェック
⑤ でんさいの利用契約		取引金融機関とでんさいの利用契約をしましょう。	☐
⑥ 回答書の返信		取引先から届いた案内文書に回答しましょう。	☐

↓

STEP 4 利用準備・受取開始	項目	作業内容	チェック
⑦ 初期設定		でんさいを取り扱う権限者を設定しましょう。	☐
⑧ 社内事務・会計システムの確認		社内事務および会計システムを整備しましょう。	☐

↓

受取開始

【受取開始後】

項目	作業内容	チェック
⑨ 他取引先への案内	でんさい受取を開始した旨を他の取引先に案内しましょう。	☐

④ 社内決定

・でんさいの移行によってコスト削減、事務効率化、リスク削減が図れる点などを挙げて、社内全体で意思を統一していくことが重要です。また、社内権限を明確にするなど、自社がでんさいを取り入れるメリットを予め共有することで、業務手続が変更となる部署等との調整がスムーズになります。

- 「何から始めたらいいのかわからない」という方は、こちらのコンテンツのご利用を。
- でんさいの導入までの流れをフロー図で説明しており、**全体像をイメージ**することが可能。
- でんさいの導入にあたってやるべきこと、活用できるコンテンツ、留意点などを時系列で確認できる「**チェックリスト（詳細版）**」のダウンロードも可能。

でんさいネットウェブサイト
「ご検討からご利用開始まで」ページ



「コスト診断」ページ

（「かんたん版」の画面イメージ）

The screenshot displays the 'かんたんコスト診断' (Easy Cost Diagnosis) interface. It includes two tabs: 'かんたんコスト診断' (selected) and 'しっかりコスト診断'. Under the 'かんたんコスト診断' tab, there is a section for '手形枚数選択' (Select the number of promissory notes). It prompts the user to '現在の御社の手形取扱いに近い枚数をご選択ください' (Please select a number of promissory notes close to your company's current handling). There are three rows of input fields: '支払手形（月間）' (Monthly payment promissory notes), '取立手形（月間）' (Monthly collection promissory notes), and '裏書譲渡（月間）' (Monthly endorsement transfer). Each row has five buttons: '0枚', '10枚', '30枚', '50枚', and '100枚'. The '10枚' button for '支払手形' is highlighted. Below the input fields, the 'コスト診断結果' (Cost Diagnosis Result) is shown. It states '年間 53,040円 のコスト削減' (Annual cost reduction of 53,040 yen). A bar chart compares '手形のコスト' (Cost of promissory notes) at 120,360 yen and 'でんさいのコスト' (Cost of denbaisai) at 67,320 yen. A yellow arrow points from the current cost bar to the denbaisai cost bar, indicating a reduction of '約 44.1% 削減' (Approximately 44.1% reduction). A button '診断結果を印刷する' (Print diagnosis result) is also visible.

①現在の自社の手形取扱い枚数を選択

②選択した手形枚数をでんさいに切替えた場合のコスト削減額が実額で画面下に表示される

- 手形からでんさいに切り替えた際のシミュレーションツールを2種類（「かんたん版」と「しっかり版」）掲載。
- 「かんたん版」は3種類の手形取引について取扱枚数に近い選択肢を選ぶ（3クリック）だけでコスト削減額（概算）を算出、「しっかり版」は印紙税や郵送費などについて自社の金額を入力することで、詳細なコスト削減額の算出が可能。

※手数料は金融機関ごとに異なる。詳しくは取引金融機関に問い合わせいただきたい。

取引先向けWeb説明会

- 企業主催の取引先向け説明会や業界団体主催の会員企業向け説明会等にでんさいネット職員がWeb会議ツールを使用し講演。
- Web説明会の実施のご希望があれば、取引金融機関またはでんさいネットまでご連絡をいただきたい。

過去の登壇実績

企業主催による取引先向け説明会
業界団体主催による会員企業向け説明会
社員向け社内勉強会 等

使用可能ツール

Teams、Webex、Zoom等の主催者の希望するツール

費用は無料



本説明会を利用された事業者さまの声

「でんさいの基本的な内容についてよく理解できた」

「一度に多くの取引先にでんさいについて理解いただけた」



でんさいについて知りたい手形・小切手を利用中の事業者さま！

でんさいネットが直接
でんさいについてご説明します

〇講師費用無料
〇開催方法は柔軟に
対応※
〇オーダーメイドの
プログラム

（※Web会議・通話開催の対応が可能です。
（通話開催は参加人数等の条件があります）

1. 取引先向け説明会

取引先に一言いでんさいの概要等を説明し、でんさいへの理解度を高めたい

【過去の開催例】参加者：取引先31名 開催方法：現地
① でんさいの基本的な仕組み（でんさいネット職員）：約45分
② でんさいの利用申込みについて（金融機関職員）：約10分
③ 質疑応答：約5分

2. 社内向け勉強会

社内の担当部署にもでんさいの知識を身につけさせたい

【過去の開催例】参加者：経理担当者 開催方法：Web
① でんさいの基本的な仕組み（でんさいネット職員）：約15分
② でんさいの操作方法：約15分
③ 質疑応答：約15分

利用者の声

・手形を利用している取引先に、一度に説明ができるので、効率的に案内できた
・社内での勉強会のため、質疑がしやすく、導入時の懸念点を解消できた

【お問い合わせ先】

でんさいネット：03-5252-3595
（平日午前9時～午後5時）

【留意事項】

・日時やプログラム内容等については、後日でんさいネットまたは金融機関から調整させていただきます。
・Web開催の場合は、希望のWeb会議ツールをお伝えください。現地開催の場合は参加人数等によって対応ができない場合がございますのでご了承ください。

「導入サポート」ページ（案内状サンプル）

（案内状サンプルの画面イメージ）

案内状サンプル

取引先に対し、でんさい切替の案内の際にご利用いただける案内状サンプルを用意しております。
事業者さまのご利用用途からお選びください。

支払利用

受取利用

支払方法変更に関する案内状サンプル

支払企業（債務者側）から納入企業（債権者側）に対して、「でんさい」への支払方法の変更について意向を確認するための案内状サンプルです。
※簡易版は、詳細版の内容を1枚に集約したものです。

【詳細版】ダウンロード

【簡易版】ダウンロード

記入例はこちら

支払方法変更開始時期の案内状サンプル

案内状を送付した納入企業（債務者側）（債権者側）に対して「でんさい」へ

ダウンロード

記入例はこちら

支払方法変更に関する説明会の案内状サンプル

支払企業（債務者側）から納入企業（債権者側）に対して、支払企業主催のでんさいへの支払方法変更に関する説明会の開催を案内するための案内状サンプルです。

ダウンロード

- 取引先に対し、でんさいへの切替を案内する際に便利な「案内状サンプル」を用意。

- ご利用用途に合わせたフォーマット（ワードファイル）をダウンロードし、記入例（PDFファイル）を参考に、簡単に案内状を作成。

案内状のサンプル（支払企業⇒受取企業）

支払方法変更に関する案内状サンプル【詳細版】（記入例／赤字箇所）
（支払企業⇒受取企業）

20XX年5月10日

お取引先 各位

株式会社大銀電気

「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針を受け、弊社においても20XX年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払を開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1「『でんさい』での支払条件について」をご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や小切手等に代わる決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メリットの高い決済手段でございます。

※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいについて」をご参照ください。

回答書のサンプル（受取企業⇒支払企業）

受取企業⇒支払企業

別紙3

20XX年5月29日

株式会社大銀電気 総務部 宛

貴社名	株式会社全銀製作所			
住所	東京都千代田区千代田12345			
ご担当課名	経理部	ご担当者様名	山本	
電話番号	03-1234-5678	FAX 番号	03-1234-5678	

「でんさい」の受取に関する回答書

1. 【○】 今後「でんさい」で受取るよう申請します。

利用番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D
金融機関名	全国銀行			金融機関コード	9	9	9	9	
支店名	東京支店			支店コード	0	0	1		
口座種別	普通	当座	口座番号	1	2	3	4	5	6
変更可能時期※	2	0	X	X	年	8	月		分

※「でんさい」を発生（手形でいう振出）する月。
後日、手形から「でんさい」への支払方法の変更開始時期等をご案内いたします。

2 ウェブサイトの活用・でんさいネットの取組み（参考）

無償配布もしくはダウンロード、印刷して使用いただくことも可能

でんさいアカデミーページ↓

<https://www.densai.net/about/academy/>

支払方法変更に関する案内状ひな型【詳細版】
(支払企業→受取企業)
※本文は参考としてお示ししているものであり、貴社用に加工いただきご使用願います。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お取引先 各位

〇〇〇〇〇〇〇〇

「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針を受け、弊社においても〇〇〇〇年〇〇月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払を開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1「でんさい」での支払条件についてをご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や小切手等に代わる決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メリットの高い決済手段でございます。

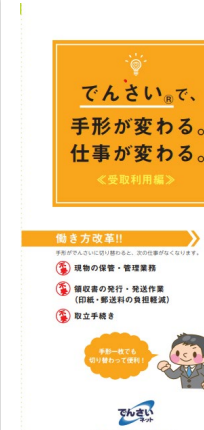
※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいについて」をご参照ください。

つきましては、「でんさい」による支払について、貴社のご意向を確認させていただきたく、別紙3「でんさい」の受取に関する回答書をご記入いただき、同封の返信用封筒またはFAX（ ）により、〇〇月〇〇日（ ）までに、ご送付いただけますようお願い申し上げます。

本件、お手数をおかけいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

【お問い合わせ先】
〇〇部 〇〇（ ） 〇〇（ ）
電 話 - -
メー ル -



（案内状）

（リーフレット・パンフレット・マンガ）

併せて送付することも効果的！

かんたんメールオファー

<https://www.densai.net/contractor/mailgenerator/>

御社のご利用方法をお選びください。

支払利用 受取利用

3STEPでかんたんメール作成！
それぞれのSTEPの質問にお答えいただくと、最適なメール文面が作成されます。

STEP1 どのような用途で、御社からお取引先にメールをお送りになりますか？
用途に応じて、最適なメール文面が作成されます。

☒ 事前案内
【お取引先のでんさい対応状況を調査】

☐ 導入案内
【導入決定後、初めてのご案内】

☐ 切替案内
【でんさい支払をより推進】

文面イメージ 文面イメージ 文面イメージ

STEP2 お取引先にお送りするでんさいの案内リーフレットをお選びください。
リーフレットのダウンロードURLがメール文面に反映されます。（複数選択可）

☒ 事業者のみさま必見！
リーフレット

☒ 導入案内チラシ

☐ 「でんさい」活用ガイドブック

④ はじめての方向け ⑤ 手形を利用している方向け ⑥ よりよく知りたい方向け

でんさいのメリット
取引イメージ

導入の流れ
よくあるご質問

でんさいの仕組み
でんさいの活用方法

STEP3 お取引先の業種を選択してください。
該当業種の事例を紹介するページURLがメール文面に反映されます。

（STEP 1）メールの用途

（STEP 2）案内したい資料

（STEP 3）事例紹介したい業種

をクリックするだけで、取引先へのメール文例が表示

「お取引先でんさい利用状況検索サービス」ページ

（画面イメージ）

- **企業のでんさいの契約有無を確認できる**コンテンツ。
- 事業者さま自ら取引先の契約の有無を確認できるので、企業間における**調整の手間を省力化することが可能**。
- でんさい契約のある事業者さまの**利用者番号の確認も可能**（一部確認不可の企業等あり※1）。過去に取引金融機関ででんさいの契約をした可能性があり、今回、別の取引金融機関で新たにでんさいの利用申込みを予定されている事業者さまは、本コンテンツで**予め利用者番号をご確認**のうえ利用申込みをいただきたい※2。

※1 個人事業者、検索対象からの除外をでんさいネットに申し出ている法人およびでんさい契約を解約している元利用者は検索の対象外

※2 利用者番号は1法人につき1つで、複数の金融機関で利用する場合も同一の利用者番号を使用

【利用手順】

- ① 利用規約を確認。
- ② 法人名称を入力し登記住所（都道府県/市区町村）を選択（郵便番号を入力でも可）。
- ③ でんさいの利用契約があれば、法人名、登記住所、利用者番号等が表示。

でんさいライトとは

インターネットバンキング（IB）契約がなくてもでんさいを利用できる基本手数料が不要なサービス。インターネットに接続できる環境があれば、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットを通じて、簡単にでんさいの利用が可能。

でんさいライトの3つのポイント



かんたん操作

スマホやタブレットを使ってより直感的に操作できるものとするほか、ご提供する機能・サービスを簡易に



インターネットバンキング契約は不要

インターネットバンキング契約は不要で、でんさいネットが提供する利用画面に直接アクセスして利用可能



安価な手数料

基本手数料などは不要で、サービスの利用1件ごとの手数料のみで利用が可能

- 専用アプリをインストールする必要なし。
- でんさいライトの利用開始には、口座を開設している取引金融機関への申込みが必要。（でんさいライト取扱い金融機関は「特設ページ」にて公表中）



	でんさいネットサービス (でんさいライトを除く)	でんさいライト
IB契約/基本手数料	(原則) 必要	不要
1件当たり手数料	金融機関が設定	手形に比べ抵抗感がない水準 でんさいネットが一律設定※
使用デバイス	主にパソコン	パソコン・スマホ・タブレット
債権金額の範囲	(原則) 1円以上100億円 未済	1円以上100万円以下 (債務者請求等1件当たり)

※詳しい料金はでんさいライト特設ページをご確認いただきたい。なお、資金決済や利用申込は取引金融機関で行う。

簡単・安価なので、取引先にも勧めやすい

1

でんさいとは

2

Q&Aコーナー

3

よくある質問

3 よくある質問（取適法とでんさい①）

取適法の施行

下請法が改正され、**2026年1月1日**から

取適法※が施行されています。

※中小受託取引適正化法の通称



用語の見直し、適用対象の拡大のほか、**手形払等の禁止**が定められており、その他の支払手段（電子記録債権等）を利用する場合にも留意が必要です。



POINT

現在、手形を利用されている事業者さまは、**でんさいを含めた他の支払手段への移行を**
ご検討ください

3 よくある質問（取適法とでんさい②）

取適法とでんさい



改正下請法（以下「取適法」）が施行されたが、でんさいは利用できなくなるの？

以下のとおり、引き続き**でんさいの利用は可能です。**



でんさいで支払う取引が

取適法の**対象取引である**(※)

取適法の**対象取引でない**

製品や役務の受領日(納品日)から60日以内の支払期日までに
相手方に代金満額を金銭で着金するようでんさいを設定すれば、
利用可

利用可

※ 取適法の詳細は、公正取引委員会のウェブサイト等をご参照ください。【公正取引委員会ウェブサイト】https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou.html
なお、でんさいネットにおいて、**事業者間の取引が取適法の対象取引か否かについての判断およびシステム上の判別はできかねますので、ご了承ください。**

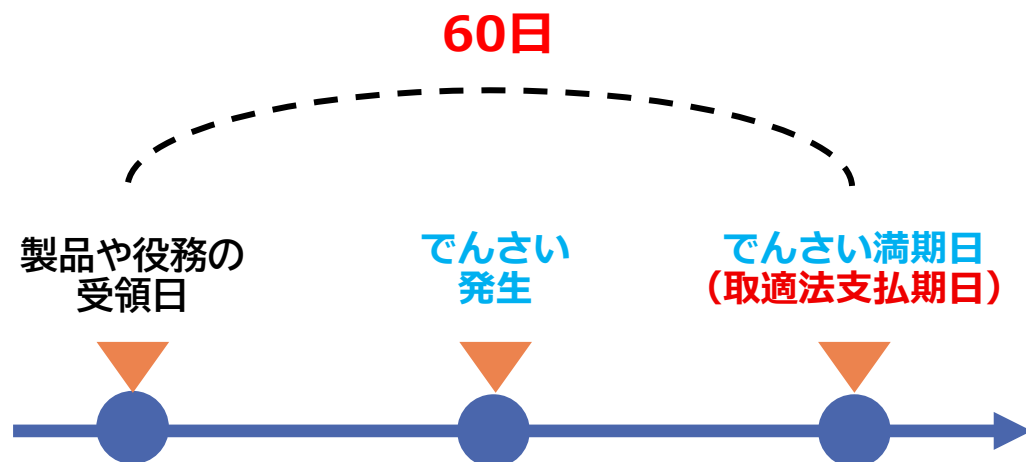
3 よくある質問（取適法とでんさい③）

取適法対象取引におけるでんさい利用における留意点

でんさいの満期日の取扱い

取適法では、**受取側が取適法の支払期日**（製品や役務の受領日（納品日）から起算して60日以内に設定）**までに、代金を金銭で受け取れる**ようにする**必要**があります。

でんさいの満期日（受取側の入金日）も、下図を参考に、原則として、この**支払期日内で設定**してください。



取適法対象取引における手数料の取扱い

(1) 発生記録手数料

でんさいを発生させる際の手数料（発生記録手数料）は**支払側が負担**する必要があり、この手数料を代金から差し引いて支払うことは認められません。

なお、債権者請求方式で債権者（受取側）に発生する発生記録手数料も支払側が負担する必要があります。

(2) 入金手数料

でんさいの決済で**受取側の口座に入金される際に手数料**※がかかる場合、**支払側が負担**する必要があります。

※ 金融機関毎に手数料有無や名称・設定額は異なります。

支払側は、**受取側に手数料額を確認し**、代金に**入金手数料相当額を加えた金額**を（または入金手数料相当額を別途）支払期日までに**お支払い**ください。

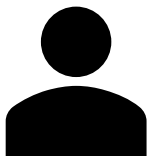


POINT

取適法の対象取引ではない取引で、でんさいを利用する場合は上記の満期日や手数料の制約はありません。
でんさいネットのウェブサイトでも留意点を公表しています。

よくある質問（小切手からの移行）

小切手のでんさい移行



自社が取扱っている小切手が今後どうなるの・・・？

商取引として取引先に小切手を受け渡している場合は、**全面的な電子化の対象※**

【事例】 自社が材料仕入れの対価として、取引先に小切手を振り出す

→**全面的な電子化の対象**となる

なお、当座預金からの現金の引き出しや、納税、振込、自社口座間の資金移動等による**払出伝票として利用している小切手の代替手段は金融機関によって異なる。詳しくは取引金融機関にお問い合わせをいただきたい**



POINT

今すぐ、でんさいまたはインターネットバンキングでの振込等へ変更を

※「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画～約束手形等の利用の廃止等に向けた自主行動計画～」(事務局：一般社団法人全国銀行協会)において、基本方針を「約束手形や小切手について、紙による決済をやめる観点から、電子的決済サービス(でんさいなどの電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込)への移行を強力に推進していくことで、産業界および金融界双方の事務負担・コスト削減やリスク軽減に寄与し、最終的に約束手形等の利用の廃止につなげる」としている。なお、2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後(2026年)に約束手形の利用の廃止に向けて取組を促進する」「小切手の全面的な電子化を図る」などとされたことを踏まえ、全銀協が上記自主行動計画の策定に至る。

よくある質問（小切手からの移行）

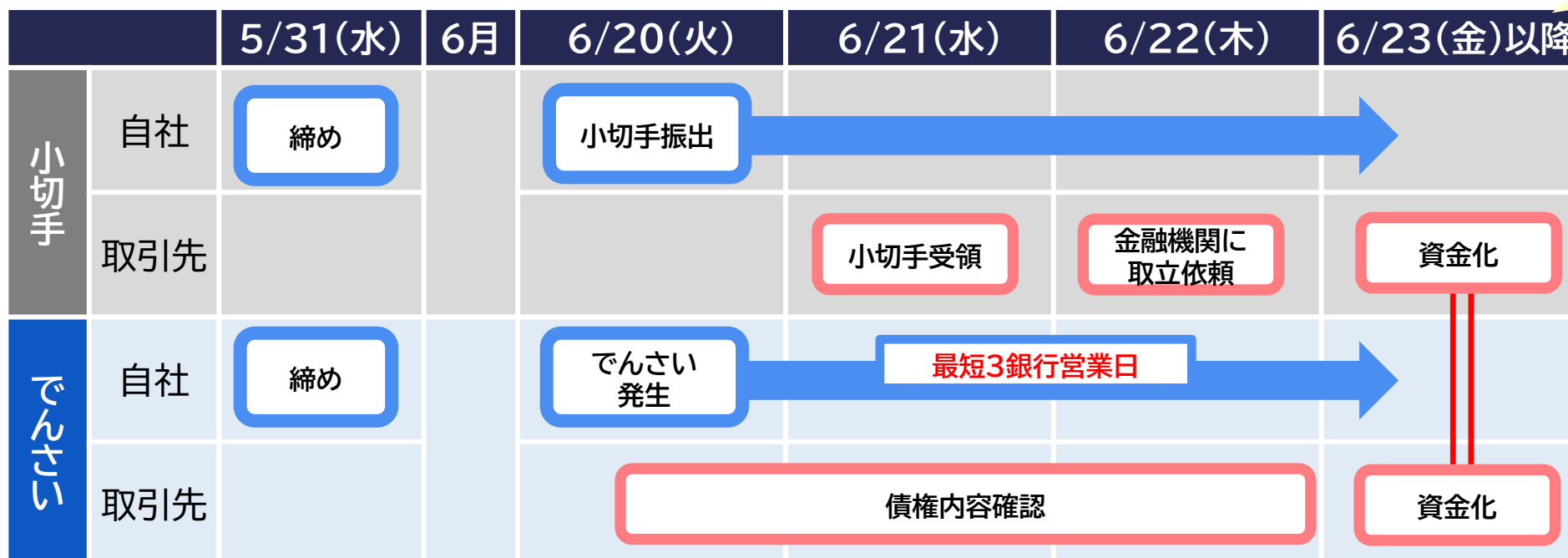
小切手からでんさいへの切替例



- ✓仕入資金の対価として、取引先に毎月小切手を振り出す
- ✓月末締め・翌月20日払い

青枠：自社（支払企業）、薄赤枠：取引先（受取企業）

小切手の利用状況によっては、以下のとおり、でんさいも小切手と変わらない日数での資金化（現金化）が可能



POINT

でんさいであれば、発生から支払期日まで原則最短 **3** 銀行営業日で資金化が可能

よくある質問（小切手からの移行）

小切手とでんさいの比較

【支払企業】

【受取企業】

小切手	でんさい		小切手	でんさい
小切手用紙代	発生記録手数料 ※金融機関毎に設定されている (数百円の例が多い)	コスト (変動費)	取立手数料	入金手数料 ※金融機関毎に設定されている (無料～数百円の例が多い)
小切手郵送料:590円 (一般書留)	なし		領収書印紙税:非課税～20万円	なし
			領収書郵送料:110円 (定形普通)	なし
・小切手の在庫管理 ・振出作業 ・郵便局へ持ち込み 等	・Web上で支払情報を入力 ・上席者の承認	主な事務	・小切手受領 ・領収書発送 ・金融機関への取立 等	・通知メール受信 ・債権内容確認
あり	なし	搬送リスク	あり	なし
—	—	債権内容確認	(債権者が) 現物受領した時点から可能	(債務者が) でんさいを発生した時点から可能

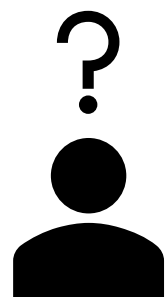
・その他、災害発生時のリスクについては、現物がある小切手よりもバックアップセンターを設けているでんさいの方がリスクは低減される

小切手よりもでんさいの方が
トータルの事務量は少ない

■ 約束手形と同様、**小切手からでんさいに移行した場合でもメリットを享受**できる。

3

よくある質問（でんさいの取消・変更）



金額を間違えてでんさいを発生させてしまいました。どのような対応がありますか？

「取消」と「変更」の2つの方法があります。



①取消の方法

受取企業(債権者)が、でんさいの発生日から起算して**5銀行営業日以内であれば、原則単独で発生記録を取り消す**ことができます(予約期間中であれば支払企業(債務者)からも可)。



②発生記録の取消

②変更の方法

譲渡記録等が行われる前であれば、**どちらか一方が変更記録請求を行い、5銀行営業日以内に相手方の承諾を得ることで、記録内容を変更**することができます。



④変更記録の成立

※ただし、いずれも対応期限や利害関係者の数によって対応可否や対応方法が異なりますので、詳しくは、取扱債権ごとに取引金融機関にお問い合わせをお願いします。

■ 利用開始に関する質問

質問	回答
複数の金融機関ででんさいを利用したい場合、それぞれの金融機関と契約が必要か？	複数の金融機関ででんさいを利用したい場合は、 金融機関ごとに利用契約 を締結する必要がある。なお、事業者さまを特定する 9桁の利用者番号は、1法人に対して1つ付与 されるので、複数の金融機関で利用される場合は、同一の利用者番号となる。受取利用・支払利用共に1つの利用者番号である。
でんさいを利用するにあたり、デメリット（懸念点）はあるか？	でんさいの利用に躊躇する理由として多いのは、①「取引先がでんさいを利用（契約を）していない」②「自社でインターネットバンキングの契約が負担」などである。①の対応については弊社のコンテンツの利用や取引先への継続的なご案内をお願いしており、②については、でんさいライト等のインターネットバンキング契約不要のでんさいサービスを提供している金融機関もあるので、取引金融機関に問い合わせいただきたい。
でんさいのサイトの条件を知りたい。	発生記録日から支払期日まで「 3銀行営業日 から10年」である。
「でんさい」と「手形」が併存した場合、管理が二重になり負担が増えないか？	手形からでんさいへの移行により、支払・受取ともに作業工程を大幅に削減することができ、「でんさい」と「手形」の取引が併存した場合であっても、 でんさいの切替件数に応じてトータルの事務負担は軽減 される。

■ 支払企業からの質問

質問	回答
取引先（受取企業）から手形を何枚かに分割してほしいと要望されるが、でんさいの場合はそのように複数発生（振出）させる必要はなくなるか？	でんさいには譲渡・割引時に、 必要な金額だけ分割可能である ので、発生（振出）の時点で複数に分ける必要はない。
取引先（受取企業）がでんさいを利用していないが、でんさいで支払うことは可能か？	取引先がでんさいの利用契約をしていない場合は、でんさいで支払うことはできない。 でんさいで支払をするためには、支払側だけでなく、受取側（債権者、譲受人等）もでんさいの利用者になる必要がある。
でんさいの発生（振出）は当日でも可能か？	可能。ただし、金融機関によって当日の発生（振出）の操作に時限を設けているので、詳しくは取引金融機関に問い合わせいただきたい。

■ 受取企業からの質問

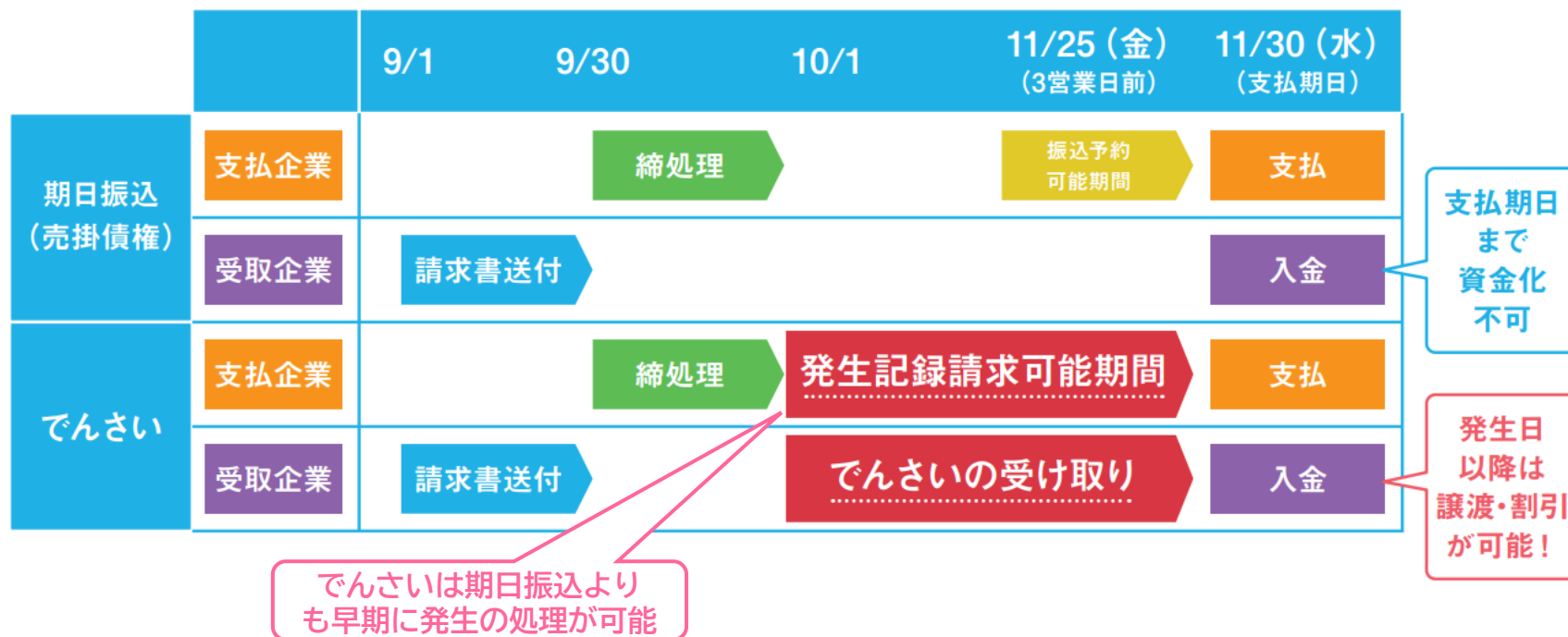
質問	回答
手形・小切手は交換日に資金が入金され受取企業の預金残高に反映されるが、実際に資金を利用できるのは翌銀行営業日以降である。でんさいは支払期日から資金を利用できるか？	でんさいの場合、受取企業は支払期日に入金されるので、入金の確認ができ次第資金の利用が可能。実際の入金時刻は、支払企業の資金準備状況や金融機関ごとに異なる。
今までは手形を割り引いて資金繰りを行っていたが、でんさいではどのように対応すれば良いのか？	手形と同様、でんさいも割引を行い、支払期日前に資金化することが可能である。詳しい取扱いについては取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
A金融機関で受け取ったでんさいを、B金融機関で割引をすることはできるか？	金融機関によっては自金融機関で受け取ったでんさいのみを割引対象としている場合があるため、取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
支払期日が土日祝日など銀行営業日以外の日の場合、どのような取扱いがされるか？	翌銀行営業日に入金される。

■ その他の質問（１／２）

質問	回答
でんさいの取引記録は何年間保存されるか？	電子記録債権法では、債権が消滅した場合はその日から５年間、消滅していない債権については支払期日または最後の電子記録がされた日から１０年間保存することとされている。でんさいネットでは、これらの規定および実務上の要請を踏まえて、債権記録について、債権が消滅した場合はその日から、債権が消滅していない場合は支払期日または最後の電子記録がされた日から １０年以上保存 している。
でんさいとファクタリングの違いは何か？	ファクタリングは、事業者さまが保持する売掛債権等を支払期日前に売却し、現金化するサービスである。一方、でんさいは支払・決済手段の一種で、手形的な利用ができる。
でんさいネットと他の電子債権記録機関の違いは何か？	でんさいネット以外にも、メガバンクの子会社等が電子債権記録機関として電子記録債権を提供している。 でんさいネットは、手形の仕組みをベースとした決済サービス で、全国の金融機関がでんさいを利用した割引等のサービスを提供している。一方、 メガバンクの子会社が運営している電子記録債権は、メガバンクにおける一括決済・一括ファクタリング等の代替サービス として提供している。 なお、でんさいネットと提携したメガバンクの電子債権記録機関（提携記録機関）の電子記録債権を「特定記録機関変更記録」によってでんさいネットに移動することも可能（ただし、でんさいネットのでんさいは、他の電子債権記録機関に移動することはできず、移動する電子記録債権の債権者および債務者は、でんさいネットと提携記録機関の双方と利用契約を締結する必要がある）。

■ その他の質問（2／2）

質問	回答
期日振込とでんさいの違いは何か？	指定した期日（支払期日）に、支払先の口座（決済口座）に資金が振り込まれるという点では同様だが、以下の点が期日振込と異なる。 ・ 支払企業は早期にでんさいを発生させることが可能 ・ 支払企業が発生させたでんさいは、発生日以降、譲渡・割引が可能となり早期資金化を実現



「よくあるご質問」ページ

よくあるご質問

キーワードから探す

☒ 自然文検索 ☐ AND検索 ☐ OR検索

※スペースで区切って複数検索が可能です。

カテゴリで絞り込む

☐ でんさいについて

☐ でんさいで支払う・譲渡する

☐ でんさいを便利に使う

☐ キャンペーンについて

☐ 導入検討からご契約前まで

☐ でんさいを受け取る

☐ 困ったときは

☐ でんさいライト

☐ ご契約後からご利用前まで

☐ でんさいの資金を支払う・受け取る

☐ その他

よく検索されるキーワード

支払手数料はどちらが負担するか

譲渡

でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

発生記録

利用料金

よくあるご質問ランキング

キーワードランキング

1位 支払手数料はどちらが負担するか

2位 譲渡

3位 でんさいを始めたい。何からやれば良いのかわからない。

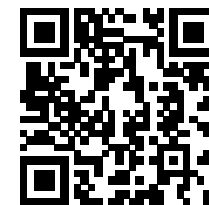
4位 発生記録

5位 利用料金

- これまでのセミナーやでんさいネットコールセンター等に寄せられた質問と回答をご紹介します。
- 「よくあるご質問」ページに各種FAQを掲載しているので参照いただきたい。



よくあるご質問
ページはこちら→



参考(でんさいネットSNSについて)

でんさいネット公式X (旧Twitter)

アクセス方法	プロフィール画面	投稿内容	二次元コード
(@densai_net)を Xで検索！		・基本的な仕組み ・便利なコンテンツ ・利用手順 等	

- でんさいネット SNS（X（旧Twitter）, YouTube）を通じて、でんさいの基本的な仕組み、ウェブサイト情報や過去のオンラインセミナー収録動画を発信。

でんさいネット公式YouTube

アクセス方法	プロフィール画面	動画内容	二次元コード
「でんさいネット」を YouTubeで検索！		オンラインセミナーの 収録動画等ででんさい導 入・拡大に役立つ情報	

フォロワーを募集中！
セミナー視聴後はぜひX（旧Twitter）の
フォローを！

